

令和2年9月25日

## 令和2年度産直住宅協会 県産材安定供給事業のお知らせ

《事業名》岐阜県産直住宅協会会員に県産材を安定供給するための体制強化事業

事務局 西野 利雄

### 1. 事業主旨

岐阜県産直住宅協会会員企業は、産直住宅の構造材の60%以上の県産材を使用することが義務付けられています。緊急時(施主の要望・災害時等)には、原木の調達、製材、乾燥、と納品までに多くの日数がかかり県産材の製材品が欲しくても、特に梁・桁の240mm以上の横架材の在庫が少なく、外材(米松)で間に合わせているのが実情です。

この現状を改善するため、当協会専用の製材品保管倉庫を設置し、会員企業への県産材安定供給と、災害時の木造応急仮設住宅の緊急調達にも備えることを主旨とする。

### 2. 事業内容

具体的には、関市の全面協力のもと、関市公有林で伐採した原木(岐阜証明材)を上之保デカ木住宅センターの会員製材所にて製材し、未仕上げのまま製材所の倉庫の一部を借りスギの平角を中心に常備ストックする。

現在、木造住宅の梁・桁は米松が大半であり、これに対抗し岐阜産スギの梁・桁材の利用は県産材の需要拡大にも繋がる。

### 3. 今後の展開

今年度限りではなく、この事業の主旨からも来年度以降も継続したい。

本事業は、当協会組合員への県産材安定供給を第一の目的としていますが、梁・桁が外材に取って代わり、県産材が利用しやすくなることは木造建築物等における県産材の需要拡大に大いに貢献するばかりではなく、丸太の需要にもつながり原木市場等の山側にも利益をもたらすものと確信します。

また、製材所にも梁・桁の在庫を持つことによりタイムリーな出荷が可能となり、受注量の増大が期待できる。

製材所の納入先であるプレカット工場および流通業者にも即納ができ利用しやすい製材品となる。

当事業により県産材スギ横架材を一般流通材に昇華させれば、中・大規模木造建築にも設計段階から躊躇なく県産材の横架材を採用していただける効果もある。

最終的には、倉庫の規模を拡大し、県産材が全国からも注文が来る事業にしたい。

### 4. 実施要領

協力製材所:(協)上之保デカ木住宅センター 大和製材(株)(TEL0575-47-2025)

樹種・主力寸法:スギ・120×240~360×4,000 (梁成120~210もあります)

販売期間・価格:10月~3月上旬(当協会員には特別価格で提供)

※上記、主力寸法を多く活用いただけますよう設計段階より考慮をお願いします。

【問い合わせ】岐阜県産直住宅協会 事務局 西野 (TEL 058-271-9941)